

令和 2 年度事業計画概要

○ まえがき

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立って、関係諸団体と協力し、以下の 4 事業を重点に、令和 2 年度事業計画を策定する。

- 1 完全実施後 8 年が経過した中学校武道必修化が充実するよう、日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書 (DVD3 巻付)』の現場活用を進めるとともに、全国指導者研修会、指導法研究事業等必要な事業を実施する。
- 2 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催へ向け、施設設備の増改修工事を継続実施する。
- 3 令和 2 年 10 月 11 日 (日) に開催する日本武道館増改修工事竣工記念「世界武道祭」の成功に向けて必要な事業を実施する。
- 4 「日英文化年間」の記念すべき年にあたり、日本武道代表団英国派遣事業を実施する。

I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合施設として、財団主催の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供する。
- 2 日本武道館研修センター (千葉県勝浦市) は、地域の青少年を対象に武道学園・千葉県青少年武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、広く海外や全国の武道愛好者及び、各武道団体による指導者研修会等の宿泊研修施設として、武道修業者に研鑽の場を提供する。

II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会は、地方錬成大会 (8 種目) を全国 52 カ所で、小・中・高校生延べ約 5,000 名の参加を予定し実施する。なお、中央錬成大会は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催により、中止とする。
- 2 武道指導者の資質と指導力の向上を目的とする武道指導者講習会は、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の研修会 (9 種目 9 回) と地方ブロック規模の研修会 (1 種目 2 回) を、主に中学・高等学校の保健体育科教員、部活動指導者約 1,000 名を対象に実施する。また、地域社会武道指導者研修会 (8 種目) を、全国 90 カ所 (内 7 カ所は中学校武道必修化対応) で延べ約 5,900 名の指導者を対象に実施する。
- 3 財団が推進母体となって設立した日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会、学生武道クラブ等諸団体の活動は年々充実しており、その設立目的が達成できるよう関係団体と協力して事業を実施していく。
また、日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書 (DVD3 巻付)』の現場活用を促進し、中学校武道必修化の充実と武道の振興普及に資する。
- 4 新学習指導要領の完全実施に向け、中学校武道必修化授業の役に立つ指導法研究事業 (9 種目 10 回) を関係諸団体と協力の上、実施する。
- 5 武道学園 (7 種目・生徒数約 300 名) は、「武道を通じての人間形成」を目的に授業のほか寒稽古等を実施する。
- 6 日本武道館増改修工事竣工記念として「世界武道祭」を開催し、竣工を祝うとともに、日本の武道と世界 10 カ国の武道・武術による交流を通じて、武道の国際的普及発展と友好親

善に寄与する。

7 国際的振興普及事業として次の事業を実施する。

(1) 日英文化年間記念事業の一環として、英国へ日本武道代表团（現代武道9道・古武道3流派、計75名予定）を派遣し、演武大会（入場者4,000名予定）、現地日本人学校等での武道セミナー、交流稽古会等を実施し、併せてロンドン日本人学校の武道必修化充実に寄与する。

(2) 在日外国人留学生と在日大使館等に勤務する外国人約80名を対象に、第3回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーを開催する。

8 日本古武道協会と共催し、第44回日本古武道演武大会（日本武道館、令和3年2月）と、第11回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会（茨城県鹿嶋市、10月）を開催する。

III 武道学術研究・出版物等刊行事業

1 出版物等刊行事業は、武道指導者を対象とした月刊「武道」（B5判、184頁、505円〔税別〕、9,000部）を発行し、全国書店で販売するとともに各都道府県及び市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約4,000団体へ無償配布し、広く武道普及発展の一助とする。なお、資料的価値の高い連載物、および好評の連載物の中から『剣道—その歴史と技法』『剣道の文化誌—剣術、撃剣、剣道、その文化としての成り立ち』『死ぬまで弓道』『空手道—その歴史と技法』（英語版）の4冊を単行本として出版する。

2 武道学術研究事業として、国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の研究活動、研究誌の発行等を支援・協力する。

3 ホームページの内容について動画を導入してさらなる充実を図り、財団及び武道界の活動を広く紹介するとともに、中学校武道必修化に関連した最新情報を提供していく。

IV 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業は、文武一如の観点に立って、新春恒例の全日本書初め大展示と、夏季の高円宮杯日本武道館書写書道大展示を開催するとともに、毛筆、硬筆の競書を主体とした総合誌月刊「書写書道」（A4判、104頁、定価500円〔税別〕、6,900部）を発行し、書写・書道実力向上のための各種研修会を実施する。なお、資料的価値の高い連載物の中から『書写力向上をめざして—基礎・基本とその応用（上）』を単行本として出版する。

V 施設維持運営事業

日本武道館は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、大会の成功、日本のランドマークとしての建物施設のレガシー化、共生社会にふさわしいバリアフリー化の実現を目的とし、令和元年9月より全館休館して実施計画に基づく既存棟の改修工事を実施している。同大会終了後は仮設オーバレイの復旧工事等を行い、令和2年10月11日に予定されている日本武道館増改修工事竣工記念「世界武道祭」をはじめ、中道場棟とともに本館の運営を再開する。

施設利用については、10月からの供用再開に向け、武道総合道場・多目的大規模施設としての公共的使命を果たすため、利用者の「安心・安全・快適」を図りながら、施設設備の維持・運営・管理に努め、武道行事を優先した上で、幅広く一般催事の利用に供する。

VI 予算執行

令和2年度の予算執行に際しては、経費の節約を図りながら、武道振興普及事業及び書写・書道普及奨励事業の目的達成に向けて事業を実施するとともに、施設設備機能向上のため、

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた増改修工事を、東京都および独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）からの補助金を受けて実施する。また、前年度から続く増改修工事による令和2年4月から令和2年9月までの休館期間中の事業執行については、財団の運営維持のため公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からすでに受領した営業補償の一部を充当する。なお、本年度は予算、資金の状況を見極めながら、新築積立資産への積み立てを可能な限り実施する。

○ まとめ

財団は、公益財団法人として適正な管理・運営に努め、設立目的である、青少年の健全育成のため本年度の武道振興普及及び書写・書道普及奨励事業を着実に実施していく。

また、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功、建物のレガシー化、共生社会にふさわしいバリアフリー化へ向け、必要な増改修工事を行う。